

# 公益財団法人さいたま市公園緑地協会

## 職員募集案内

【令和3年4月1日採用予定】

公益財団法人さいたま市公園緑地協会は、「公益法人」及び「指定管理者」として、さいたま市の緑化推進並びに都市公園等の管理運営を主体とした事業を実施しています。

については、当該事業の達成のため、礼節を備え、行動力、コミュニケーション力のある人材を募集します。

### 1 募集内容

募集区分	採用予定人数	職務の概要
プロパー職員 (正職員)	4人	本協会の法人運営に係る業務又は指定管理を受けている都市公園等の施設に配属され、当該公園等の管理運営に係る業務等に従事していただきます。

※ 採用予定人数は、事業計画等により増減する場合があります。

### 2 応募資格

- (1) 次のいずれかに該当する人
  - ア 日本国籍を有する人
  - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
  - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- (2) 次のいずれにも該当しない人
  - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 次のすべてに該当する人
  - ア 最終学歴が高等学校卒業（令和3年3月までに卒業見込みの人も含む。）以上の人
  - イ 普通自動車運転免許の資格を有する人又は令和3年6月30日までに取得見込みの人
  - ウ 昭和61年4月2日から平成15年4月1日生まれの人（長期継続勤務によるキャリア形成を図るため。）

### 3 申込方法

#### ※郵送のみ

提出書類	<p>① 職員採用試験申込書（両面印刷）  <u>自筆にて</u>必要事項を記入のうえ、写真（縦4 cm×横3 cm 裏に名前記入）を必ずのりで貼ってください。</p> <p>② 1次選考結果返信用封筒          定形（長型3号 縦235 mm×横120 mm）の封筒表面に申込者の郵便番号・住所・氏名を記入し、244円分の切手（定形郵便料金84円、特定記録郵便料金160円）を貼ってください。</p>
申込期間	<p>令和2年10月1日（木）から令和2年11月6日（金）まで【6日消印有効】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間内に必ず特定記録郵便により郵送してください。</li> <li>※ 普通郵便等の場合の事故については、責任を負いません。</li> </ul>
郵送先	<p>〒336-0021 さいたま市南区別所4-12-10（別所沼公園内）          公益財団法人さいたま市公園緑地協会 総務グループ</p>

※ 申込期間を過ぎたものは、理由を問わず無効となります。また、提出された書類は返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報は、本募集及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

### 4 選考方法等

1次試験 (書類選考)	<p>令和2年11月中旬～令和2年11月下旬          選考結果は、申込者全員に郵送で通知します。</p>
----------------	---------------------------------------------------------------



2次試験 (書類選考通過者)	<p>【日 時】令和2年12月13日（日）集合時刻：午前9時45分          【会 場】埼玉会館（さいたま市浦和区高砂3-1-4）          【内 容】◆教養試験（マークシート式 60分）          実社会で必要となる基礎的な知識についての試験          ◆事務能力検査（マークシート式 50分）          職務遂行に必要な事務処理能力についての検査          ◆適性検査（マークシート式 35分）          職務に対する適応性についての検査          ◆論文試験（記述式 60分 800字程度）          出題されたテーマについて記述する試験</p>
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



2次試験合格発表	令和3年1月7日（木）午後3時から協会ホームページ（ <a href="https://www.sgp.or.jp/">https://www.sgp.or.jp/</a> ）にて合格者の受験番号及び最終試験の集合時刻を発表します。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



最終試験 (2次試験合格者)	【日 時】令和3年1月17日（日） 【会 場】埼玉会館 （さいたま市浦和区高砂3-1-4） 【内 容】◆面接試験（個別面接 約20分）
-------------------	------------------------------------------------------------------------------



最終合格発表	令和3年1月下旬 最終試験結果を受験者全員に郵送で通知します。 ※ 合格者の受験番号は、受験者への合否通知日から1週間、協会ホームページ（ <a href="https://www.sgp.or.jp/">https://www.sgp.or.jp/</a> ）でも公開します。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 電話等による合否の問合せにはお答えできません。

## 5 合格から採用まで

- (1) 合格の通知後、応募資格がないと判明した場合や、申込書、申告書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (2) 合格された方には、「住民票記載事項証明書」及び「最終学歴の卒業証明書」を提出していただきます。また、医療機関において健康診断を受けていただきます。
- (3) 健康診断の結果及び採用後3か月間の試用期間中、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、合格又は採用を取り消します。
- (4) 原則として令和3年4月1日からの勤務となります。

## 6 申込以降の留意事項について

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）の感染防止対策に伴い、2次試験及び最終試験受験者の方は受験時における留意事項等があります。各試験当日に検温記録等の申告書を提出いただきますが、その際以下の申告内容に該当する方は受験できませんので、申込をされた以降の生活には十分注意をしてください。

なお、これを理由とした欠席者向けの再試験の実施予定はありません。

### 【申告内容】

- (1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し、治癒していない方

- (2) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の疑いがある方
- (3) 同居者に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方がいる方
- (4) 試験当日、37.5 度以上の発熱や風邪症状（喉の痛み、咳、倦怠感、味覚異常、嗅覚異常）がある方（当日受付時に検温を実施させていただきます）
- (5) 過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触の疑いがある方

なお、万一受験者の感染が確認された場合は、保健所等公的機関による調査に協力するため、受験者の氏名、連絡先を提供します。（提供する個人情報の取扱いにあつては、法令を遵守します）

## 7 給与・勤務時間等

- (1) 給与 令和 2 年 4 月 1 日現在の初任給は、次のとおりです（地域手当含む）。
  - ア 大学卒 189,497 円
  - イ 短大卒 178,155 円
  - ウ 高校卒 166,706 円

※ 初任給は、学歴や職歴に応じて調整する場合があります。

※ このほかに、諸手当（通勤、扶養、住居、期末・勤勉手当等）を、それぞれの要件に応じて支給します。

※ 給与は、内部規程等の改正により、変更（減額を含む）する場合があります。
- (2) 勤務時間 1 週間あたり 38 時間 45 分（1 日あたり 7 時間 45 分）
  - ※ 配属先によって、交代制勤務となります。
  - （例）交代制なし：8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 60 分）
  - 交代制あり：8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 60 分）
  - 10 時 15 分～19 時 00 分（休憩 60 分）
  - 12 時 30 分～21 時 15 分（休憩 60 分）
- (3) 休日 週休 2 日、祝日、年末年始
  - ※ 配属先によって交代制勤務となるため、暦どおりとは限りません。
- (4) 休暇 年次有給休暇（20 日）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇等
- (5) 福利厚生 労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入等

## 8 問合せ先

〒336-0021 さいたま市南区别所 4-12-10（別所沼公園内）  
 公益財団法人さいたま市公園緑地協会 総務グループ  
 電話番号：048-836-5678  
 受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで（土・日・祝日を除く）

【参考】組織図

